

事 業 報 告 書

1. はじめに

本年度は、戦後70年目に当たり、国内でも様々な報道や取り組みが行われました。そのような中、今年度の通常国会では国民の大きな注目の中、安全保障関連法が可決しましたが、この動きは、わが国の安全保障政策を大きく転換する可能性があり、今後も注視が必要です。また、阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から5年という節目の年に当たり、当法人も大きな教訓をもって拠点ごとのBCP（事業継続計画）に着手しました。

わが国の経済は、再生することを重要課題として取り組まれています。消費増税や円安による物価の上昇を受けて個人消費が低迷しているのが実態であり、日銀はマイナス金利まで導入しました。当法人でも厳しい経済環境がしばらく続くという認識のもと、厳しい予算計画に基づいて取り組みました。

障害者を取り巻く状況は、国連障害者権利条約の批准に伴い、障害者基本法や障害者雇用促進法が見直され、4月から施行される障害者差別解消法のガイドラインが示されました。また、障害者総合支援法施行3年後の見直しでは、障害者自立支援法訴訟の基本合意や障がい者制度改革推進会議総合福祉部会による骨格提言などによる重要課題が、ほとんど反映されず国会で審議されています。当法人では継続して当事者の立場に立ち、人権尊重は勿論の事、障害者福祉の向上のために関連団体と連携し、より一層の努力を行っているところです。さらに、少子・高齢化が深刻さを増す中、社会福祉法人が介護・福祉の重要な担い手として、より一層の注目を浴びており、「地域における公益的な活動の推進」、「法人組織の体制強化」、「法人運営の透明性の確保」が挙げられ、3月に社会福祉法が改正されました。当法人ではすでに、社会福祉法第26条を根拠法に公益事業を実施しており、引き続き、法改正によるものに限らず、社会福祉法人として信頼を得続けられるような運営に努力していくこととします。

本年度は、民営化や老朽化に伴う建て替え等の大事業を段階的に着手していくこと、不採算事業の徹底した経営改善や障害福祉サービス事業への新たな取り組みなどを視野に、大きな転機となることも予測した事業計画を立てました。建て替えについては、東京都葛飾福祉工場金町工場が先行して進み、他の事業所は公的補助が不採択となったため次年度に持ち越すこととなりました。不採算事業の見直しは、少しずつ改善の兆しが見え始めましたが、引き続き、すべての事業所で課題を認識・共有し、経営改革に努力することとします。

2. 方針に対する運営結果

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業と就労支援事業の抜本的改善を目指すもので、財政面では必要となる事業所の建て替えなどを視野に入れながら、事業の継続に全力を挙げて取り組みました。各拠点では相当の努力を要していますが、必要資金の積立などを明確に位置づけることや、中期事業計画を長期的な展望に基づき見直すことに取り組み、課題を残しつつも、以下の通りとなりました。

(1) 経営の基本方針について

- ・法人の経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重要視して、事業運営に取り組みました。11月には東京都の指導検査が行われ、口頭指摘・文書指摘ともに改善を図り報告書を提出しました。また、障害福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の実施や広報誌やホームページ等による情報開示に努めました。期中における苦情は2件発生し、その内1件は従来の苦情と異なり、激変する制度や障害者福祉の在り方が問われる中、当法人の障害者雇用ならびに今後の運営について展望を問われたもので、最終的に納得は得られず、平行線に終わりました。
- ・経営や福祉の専門性を身につけるための教育、研修を年間計画に基づいて実施し、研修後のアンケート等をつうじて、今後の事業運営に反映していくことを課題としました。また、表彰規程を適用し資格取得を奨励するなど人材育成に努めました。
- ・法人の規程は必要に応じて見直しを行い、法・制度等の影響を受けるものについては適宜改定を図りましたが、社会福祉法改定に伴う退職金支給乗率の変更に対する規程の見直しは、従業員代表ならびに労働組合との協議を継続することとしました。

(2) 財務・資金管理について

- ・今後大きな資金を必要とする建て替えについて、理事、監事に会計顧問も加わっていただき、臨時で法人協議会を開催しました。資金の調達や返済方法などについてご意見をいただき、老朽化に伴う建て替えは優先して、まず補助金申請を続けることとしました。同時に補助金に頼らない建て替えも検討しましたが、より効果的な具体策には至りませんでした。
- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準準則により精度の高い管理に努め、将来必要となる資金については、拠点ごとに認められている範囲で計画的に積立を始めました。
- ・財務や資金管理については、原則に従い拠点ごとの経営努力によるものとしました。法人本部が拠点間の窓口となって全体把握・調整に努め、各拠点の協力を求めながら、可能な限り法人内部の資金活用率を高め、外部からの借入金の圧縮に努力しました。

(3) 事業継続について

- ・不採算事業の経営改善に取り組み、継続可能な事業への体質改善に努力し、固定費・経費などの圧縮面では一定の改善がみられました。また、民営化や老朽化に伴う建て替えについては、国庫補助を前提として申請しましたが、残念ながら今年度の国庫補助、補正予算補助ともに不採択となり、事業計画の見直しを図って次期の申請に切り替えました。

(4) 他の団体との協力連携について

- ・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、NPO 法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて役割を果たしました。加えて、従業員等が各々の立場で対外的な役割発揮ができるように配慮し支援を行いました。

(5) 地域活動について

- ・拠点ごとの地域活動において、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域のニーズに応じた福祉事業の充実に努めました。また、地域の関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指しました。

3. 事業本部ごとの個別状況

福祉事業の向上を実現するために、就労（受注、生産、販売等）支援事業で黒字を出すことに全力を挙げて取り組み、それぞれの拠点が独自に継続できることを目指しました。

(1) 法人本部(事務局)

法人全体の財務の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の情報共有により事務局の役割を果たし、各拠点の事業運営が厳しい中、可能な限り公平性が保てるように本部経費に対する分担金を見直しました。プライバシーマークの認証取得法人として、その維持・向上に各拠点と連携して取り組み、個人番号制度の開始を見据えて更新申請を行いました。また、多額の資金が必要となる社会就労事業本部の建て替えやそれに伴う事業計画について情報の集約、提供に努め、各行政窓口との折衝についても積極的に関わってきました。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

就労や日中活動を支える生活面の充実したサービスは、地域移行支援の柱に位置付けられており、非常に重要な役割を持っています。既存事業や中野区障害者計画相談支援室「ころまっぷ」を着実に遂行するとともに、新たに開設した天神山グループホーム「こあらハイツ」の安定した運営を目指しました。また、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じて、グループホームの増設や段階的な拡充を検討しています。

(3) IT事業本部 トーコロ情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター)

東京都障害者IT地域支援センターを除く活動拠点を豊島区大塚に集約し、事業本部下の連携をさらに推進し、法人内では、ネットワーク技術等を介して法人内各事業所にに関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。IT関連の事業面では、受注単価の低下に伴い価格競争の激化に巻き込まれていますので、仕事量の確保とともに、顧客への丁寧な対応や技術力を活かし既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得など、さらなる経営努力に努めました。

障害福祉サービスの制度で対応できない支援を確立するために、常に試行錯誤しながら公益事業に挑戦していることには、対外的に大きな期待を受けており、今後の社会福祉法人改革の中においても重要な役割が果たせるものと期待されています。引き続き民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業に取り組みました。

(4) 社会就労事業本部(コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター)

就労事業活動に加えて日中活動プログラムを複数の事業所で開始しました。

中野地区では、コロニー中野・法人ビルの老朽化に伴い、建て替えの国庫補助申請を行いました。今期は補正予算でも不採択となりました。資金調達や返済計画など確実に実施できるよう計画を見直し、次期の補助対象に切替えて申請しています。指定管理事業所の中野区中野福祉作業所は、現作業所の廃止と新規創設を前提に第1次協議事業所として指名され、区と協議しながら次年度の国庫補助を申請しています。また、仲町就労支援事業所は今期で指定管理契約5年が終了するため、区の次期指定管理事業者の公募に応募して決定通知を受けることができました。

多摩地区のトーコロ青葉ワークセンターでは、法人にとって初めての事業となる放課後等デイサービス「アリーバ」を開始し高評価を受けています。コロニー東村山では、東村山市障害者就労支援室やコロニー障害者計画相談支援室「ふきのとう」での役割を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力しました。就労支援事業においては、品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷事業においては、徹底したコスト削減により、一定の結果を残すことができました。

(5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

東京都葛飾福祉工場金町工場の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により工事が進められ、無事に竣工する見込みです。区内の地域活動では、障害者計画相談支援室での役割を果たしています。就労支援事業の縫製、製袋事業は横ばい状況で、防災事業は民間移譲後の厳しい事業状況の中、収益を上げることができました。全体でより堅実な運営に努力し、建て替え後は新規事業として植物工場を試行的に開始する予定です。

東京都大田福祉工場の建て替えは、東京都との協議により城南島工場の移転時期の影響でスケジュールの変更が生じ、次年度に改めて申請することとなりました。印刷事業は、厳しい状況が続いていますが、障害者優先調達推進法を活用して売上高・加工高の確保に努め、一定の結果を残すことができました。引き続き、城南島工場の移転時期を目途に他の拠点との連携や工程の住み分け等も視野に、事業規模に応じた再構築を検討します。

4. 法人全体の経営状況

法人全体の経営状況は以下の通りとなりました。

- (1) 建て替え等に関する費用は、国および東京都の補助協議事項によるもので、当該事業所においては、その都度、入札、積立金の取り崩し等、理事会承認を受けながら実行しました。
- (2) 在籍者の推移は表2に示す通りであり、総人数784名（前年度770名）で14名増、内障害者は521名（前年度487名）で34名増、障害者比率66.5%（前年度63.2%）となりました。契約者・登録者（表2：参考資料）1,099名を加えると1,883名の人達に責任を負う組織となりました。
- (3) 就労移行を支援する事業では表4-1ならびに表2：参考資料に示す通り、在籍者以外を含めた一般就職者は78名（障害福祉サービスでは22名（B型からの移行6名も含む）、就労移行支援事業の定員が46名なので定員比47.8%）となりました。
- (4) 事業結果の数値では、法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、138,507千円であり、正味財産が5,609,784千円、繰越残高が3,274,630千円となりました。